

JR連合 政策News

第218号

2012年5月30日

バス運転者の過労運転防止に向けた検討会で JR連合が基準の見直しを強く主張！

国土交通省主催の検討会にJR連合が労働組合代表として参加、
バス運転者の安全性確保を改めて訴え

4月29日に関越自動車道で発生した高速ツアーバスによる悲惨な事故を踏まえ、国土交通省は5月29日、高速ツアーバス等の過労運転の防止策を議論する検討会の初会合を開いた。同検討会はバス事業者代表や学識者及び厚生労働省をはじめとする関係省庁代表とともに、労働者代表として労働組合からの参加が求められており、JR連合は労働組合側代表として交通労連及び私鉄総連とともに委員参加した。



同委員会では過日の事故を再発させないよう、当該事故の要因の一つと考えられる過労運転の防止策を検討することを目的としており、具体的には、高速ツアーバス及び高速乗合バスの運行管理の観点から、過労運転を未然に防ぐための検討を行うこととし、乗務時間・距離による運転者の配置指針の見直し、点呼のあり方、運行管理のあり方等について検討を行うこととしている。

検討会の冒頭、座長から「安全確保の対策を早急に作り上げたい」との挨拶があり、当座夏期輸送までには一定の緊急対策を取りまとめ、実施する旨の方向性が示された。

その後、事務局から、現状における高速ツアーバスと高速乗合バスの利用実態や事象者数、交通事故件数の推移等の報告を受けた後、過労運転防止対策を検討するにあたっての考え方が示され、運転時間等の基準・指針の見直しに関する論点について説明があった。具体的には、罰則規定を持たない「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）のあり方や、輸送の安全を確保するための、より厳しい運転時間等の基準設定の必要性等有無が示され、その後委員間で活発な議論が展開された。

J R 連合からは自動車連絡会 顧問が委員として参加し、上記改善基準告示に罰則規定を持たせるべきであるとの J R 連合が従前から主張してきた点を指摘するとともに、「今次検討会は単に高速ツアーバスに限った矮小化した議論にすべきでない」点を主張。併せて、夏期輸送を睨んだ緊急対策として、運行管理者制度の抜本的見直しを行うべきであること、さらには、ハード・ソフト両面からの安全対策の強化を訴えた。

今後同検討会を頻繁に開催し、取りまとめを行っていくとのスケジュールが示されている。J R 連合は、従前から、安全なバス運行にバス運転者の適切な労働環境の確保が必要不可欠であると主張してきた。今回の検討会を通じ、私たち J R 連合は J R で働くバス関係労働者のみならず、全てのバス労働者の労働環境改善に向け、全力で取り組んでいく。